

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年4月10日(2014.4.10)

【公開番号】特開2014-28247(P2014-28247A)

【公開日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-008

【出願番号】特願2013-182003(P2013-182003)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 2 F

【手続補正書】

【提出日】平成26年2月25日(2014.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機に1対1に対応して設けられ、

遊技者に対して発行され当該遊技者の所有する遊技用価値の大きさを特定可能な遊技用価値特定情報が記録された遊技用記録媒体を受け付ける遊技用記録媒体受付手段と、

遊技者の所有する遊技用価値を受付可能な遊技用価値受付手段と、

前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けた遊技用記録媒体に記録されている遊技用価値特定情報から特定される遊技用価値の大きさ又は前記遊技用価値受付手段にて受け付けた遊技用価値の大きさに基づいて遊技媒体を遊技者に貸与するための貸与処理を行う貸与処理手段と、

遊技媒体を計数して取り込む計数手段と、

該計数手段にて計数した計数遊技媒体数の範囲内の遊技媒体を払い出して遊技者に返却するための払出処理を行う払出処理手段と、

前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けた遊技用記録媒体を遊技者に返却するための返却操作を受け付けたことに基づいて、該遊技用記録媒体の記録情報から前記計数遊技媒体数を特定可能とした当該遊技用記録媒体を返却する返却処理を行う返却処理手段と、を有し、

該返却処理手段は、

前記特定される遊技用価値の大きさが零でない場合に、前記返却処理を行い、

前記特定される遊技用価値の大きさが零であり、かつ前記計数遊技媒体数が零である場合には、前記返却処理を行わない遊技用装置であって、

前記返却操作を受け付けたことに基づき、前記特定される遊技用価値の大きさが零であり、かつ前記計数遊技媒体数が所定の遊技媒体数未満の特定数である場合には、当該特定数の遊技媒体を払い出すための払出処理を行い、前記返却処理を行わないことを特徴とする遊技用装置。

【請求項2】

外部からの払出信号の入力により払出単位として予め定められた複数個の遊技媒体を遊技者に対して払い出す遊技機に1対1に対応して設けられ、

遊技者に対して発行され当該遊技者の所有する遊技用価値の大きさを特定可能な遊技用価値特定情報が記録された遊技用記録媒体を受け付ける遊技用記録媒体受付手段と、

遊技者の所有する遊技用価値を受付可能な遊技用価値受付手段と、
前記払出信号を出力することにより、前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けた遊技用記録媒体に記録されている遊技用価値特定情報から特定される遊技用価値の大きさ又は前記遊技用価値受付手段にて受け付けた遊技用価値の大きさに基づいて前記払出単位の遊技媒体を前記対応する遊技機から払い出して遊技者に貸与するための貸与処理を行う貸与処理手段と、

遊技媒体を計数して取り込む計数手段と、

前記払出信号を出力することにより、該計数手段にて計数した計数遊技媒体数の範囲内で前記払出単位の遊技媒体を前記対応する遊技機から払い出して遊技者に返却するための単位払出処理を行う単位払出処理手段と、

前記計数遊技媒体数の範囲内で前記払出単位未満の単位未満端数の遊技媒体を払い出して遊技者に返却する単位未満払出処理を行う単位未満払出処理手段と、

前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けた遊技用記録媒体を遊技者に返却するための返却操作を受けたことに基づいて、該遊技用記録媒体の記録情報から前記計数遊技媒体数を特定可能とした当該遊技用記録媒体を返却する返却処理を行う返却処理手段と、を有し、

該返却処理手段は、

前記特定される遊技用価値の大きさが零でない場合に、前記返却処理を行い、

前記特定される遊技用価値の大きさが零であり、かつ前記計数遊技媒体数が零である場合には、前記返却処理を行わない遊技用装置であって、

前記返却操作を受けたことに基づき、前記特定される遊技用価値の大きさが零であり、かつ前記計数遊技媒体数が前記単位未満端数である場合には、該単位未満端数の遊技媒体を払い出すための前記単位未満払出処理を行い、前記返却処理を行わないことを特徴とする遊技用装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

まず手段1に係る発明は、

遊技機（パチンコ機2）に1対1に対応して設けられ、

遊技者に対して発行され当該遊技者の所有する遊技用価値の大きさ（プリペイド残額）を特定可能な遊技用価値特定情報（プリペイド残額データ）が記録された遊技用記録媒体（ビジタカード、会員カード）を受け付ける遊技用記録媒体受付手段（カードリーダライタ327）と、

遊技者の所有する遊技用価値を受付可能な遊技用価値受付手段（紙幣識別ユニット321）と、

前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けた遊技用記録媒体に記録されている遊技用価値特定情報から特定される遊技用価値の大きさ又は前記遊技用価値受付手段にて受け付けた遊技用価値の大きさに基づいて遊技媒体（パチンコ玉）を遊技者に貸与するための貸与処理を行う貸与処理手段（Sb21の処理を行う制御ユニット328）と、

遊技媒体を計数して取り込む計数手段（計数払出ユニット348、348'）と、

該計数手段にて計数した計数遊技媒体数（持玉数）の範囲内の遊技媒体を払い出して遊技者に返却するための払出処理を行う払出処理手段（Sb25の処理を行う制御ユニット328）と、

前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けた遊技用記録媒体を遊技者に返却するための返却操作を受けたこと（Sb5でYES）に基づいて、該遊技用記録媒体の記録情報から前記計数遊技媒体数を特定可能とした当該遊技用記録媒体（持玉数を記録したビジターカード又は会員カード）を返却する返却処理を行う返却処理手段（Sb23bの処理を

行う制御ユニット328)と、を有し、

該返却処理手段は、

前記特定される遊技用価値の大きさが零でない(S220でNO)場合に、前記返却処理を行い(S218)、

前記特定される遊技用価値の大きさが零であり(S220でYES)、かつ前記計数遊技媒体数が零である(S236'でNO)場合には、前記返却処理を行わない(S243)遊技用装置(カードユニット3,3')であって、

前記返却操作を受け付けたことに基づき、前記特定される遊技用価値の大きさが零であり(S220でYES)、かつ前記計数遊技媒体数が所定の遊技媒体数(交換玉数)未満の特定数である(S231'でYES)場合には、当該特定数の遊技媒体を払い出すための払出処理(S235'及び/又はS237')を行い、前記返却処理を行わないことを特徴とする遊技用装置である。

これによれば、遊技用価値の大きさが零であり、かつ計数遊技媒体数が所定の遊技媒体数未満の特定数である場合には、遊技用記録媒体を返却しないので、少ない計数遊技媒体数を特定可能な遊技用記録媒体が返却されて捨てられることによる遊技場の損失を防止できる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また手段2に係る発明は、

外部からの払出信号(台端末貸出要求完了確認信号(BRQ))の入力により払出単位として予め定められた複数個(例えば25玉)の遊技媒体(パチンコ玉)を遊技者に対して払い出す遊技機(パチンコ機2)に1対1に対応して設けられ、

遊技者に対して発行され当該遊技者の所有する遊技用価値の大きさ(プリペイド残額)を特定可能な遊技用価値特定情報(プリペイド残額データ)が記録された遊技用記録媒体(ビジタカード、会員カード)を受け付ける遊技用記録媒体受付手段(カードリーダライタ327)と、

遊技者の所有する遊技用価値を受付可能な遊技用価値受付手段(紙幣識別ユニット321)と、

前記払出信号を出力することにより、前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けた遊技用記録媒体に記録されている遊技用価値特定情報から特定される遊技用価値の大きさ又は前記遊技用価値受付手段にて受け付けた遊技用価値の大きさに基づいて前記払出単位の遊技媒体を前記対応する遊技機から払い出して遊技者に貸与するための貸与処理を行う貸与処理手段(Sb21の処理を行う制御ユニット328)と、

遊技媒体を計数して取り込む計数手段(計数払出ユニット348,348')と、

前記払出信号を出力することにより、該計数手段にて計数した計数遊技媒体数(持玉数)の範囲内で前記払出単位の遊技媒体を前記対応する遊技機から払い出して遊技者に返却するための単位払出処理を行う単位払出処理手段(Sh8又はSh10の処理を行う制御ユニット328)と、

前記計数遊技媒体数の範囲内で前記払出単位未満の単位未満端数の遊技媒体を払い出して遊技者に返却する単位未満払出処理を行う単位未満払出処理手段(Sh5の処理を行う制御ユニット328)と、

前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けた遊技用記録媒体を遊技者に返却するための返却操作を受け付けたこと(Sb5でYES)に基づいて、該遊技用記録媒体の記録情報から前記計数遊技媒体数を特定可能とした当該遊技用記録媒体(持玉数を記録したビジターカード又は会員カード)を返却する返却処理を行う返却処理手段(Sb23bの処理を行う制御ユニット328)と、を有し、

該返却処理手段は、

前記特定される遊技用価値の大きさが零でない（S220でNO）場合に、前記返却処理を行い（S218）、

前記特定される遊技用価値の大きさが零であり（S220でYES）、かつ前記計数遊技媒体数が零である（S236'でNO）場合には、前記返却処理を行わない（S243）
）遊技用装置（カードユニット3，3'）であって、

前記返却操作を受け付けたことに基づき、前記特定される遊技用価値の大きさが零であり（S220でYES）、かつ前記計数遊技媒体数が前記単位未満端数である（S231でYES）場合には、該単位未満端数の遊技媒体を払い出すための前記単位未満払出処理を行い（S233）、前記返却処理を行わないことを特徴とする遊技用装置である。

これによれば、遊技用価値の大きさが零であり、かつ計数遊技媒体数が単位未満端数である場合には、遊技用記録媒体を返却しないので、少ない計数遊技媒体数を特定可能なビデオ用記録媒体が返却されて捨てられることによる遊技場の損失を防止できる。